



いばらき県議会だより

No.190

茨城県議会 検索 <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

※ホームページでは本会議及び予算特別委員会を生中継及び録画中継しています
県議会携帯サイト <http://mobile.pref.ibaraki.jp/?page=3044>
「いばキラTV」 <http://ibakira.tv/> 本会議及び予算特別委員会を生中継しています



発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
Tel.029-301-5646 [年4回発行]

県勢発展を担う 広域交通ネットワーク



茨城港常陸那珂港区

国内外コンテナ航路及び大型建設機械の輸出の拠点。常陸那珂港区の取扱貨物量は年々増加しており、茨城港全体も過去最高の取扱貨物量となっている。



茨城空港

北関東の空の玄関。現在、国内線5路線(札幌、神戸、米子、福岡、那覇)、国際線1路線(上海)が運航。茨城空港ビルでは、本年10月、開港以来の来場者数が500万人を達成するなど、多くの方に利用されている。



首都圏中央連絡自動車道

県内の計画区間は、埼玉県境(五霞町)～千葉県境(河内町)の延長約71km。つくば中央IC～千葉県境間の約34kmを供用し、平成27年度までに全線開通を目標としている。写真は、つくばジャンクション(国土交通省提供)。

今定例会の概要

平成二十六年第四回定例会は、十月三十一日から十一月十四日まで十五日間の会期で開かれました。

議案は、議員などからいばらき観光おもてなし推進条例、茨城県議会委員会条例の一部を改正する条例、私学助成の充実強化等に関する意見書、知事から茨城県一般会計補正予算、茨城県指定難病審査会条例などが提出されました。

一般質問は、堆肥の活用促進、文化芸術の振興、鹿島港などの震災対策、地下鉄有楽町線の県内延伸、災害時の情報提供体制強化、指定廃棄物処分の対応、県北臨海地域の交流人口拡大、行方地域の園芸振興などの項目について行われました。(二～三面)

各常任委員会は、付託議案の審査、その他所管事項に関する質問を行い、常磐線の東京駅への乗り入れ本数増加、県芸術祭五十周年に向けた取り組み、高齢者優待カードの配布、ナシの新たな栽培技術の普及拡大の取り組み、建設業における若年者の雇用に向けた取り組み、夜間体制・初動体制の強化対策などを議論しました。(四～五面)

決算特別委員会は、平成二十五年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定などについて審査しました。(八面)

県出資団体等調査特別委員会及び安全・安心を实感できる地域づくりに関する調査特別委員会では、多岐にわたる提言を盛り込んだ最終報告書をまとめました。(七面)

今回の定例会では、予算、条例、人事、認定、報告、意見書、請願などの三十七件の議案などが可決、同意、認定、承認、採択されました。

一般質問(要旨)

堆肥の活用促進

議員 畜産農家と耕種農家が連携して良質な堆肥生産利用体制を整え、地域内での資源循環に結びつけることが重要である。さまざまな課題があるが、優良な堆肥の供給体制と耕種農家の利用促進について県はどのように進めるのか。

農林水産部長 農家で不足する堆肥保管庫などの施設整備や運搬・散布機械などの導入に対して補助するとともに、耕種農家には堆肥散布の掛かり増し経費※を支援するなど、堆肥の利用促進を図る。



西野 一 議員
いばらき自民党
常陸太田市選出
一括方式

少子化対策としての出会いの場の拡大への取り組み

議員 本県は、全国に先駆けて結婚支援を少子化対策の柱の一つとして位置付け、成果を上げてきている。昨年の一般質問で市町村などの連携を充実させるべきと尋ねたが、その後の取り組み状況は、

保健福祉部長 市町村と協力して新たにマリッジサポーターによる結婚相談会を県内各地で開催しているほか、民間の結婚事業者や街コン事業者との交流を進めており、今後もさらに連携を図っていく。

(ほかに、県北地域の振興、里山の保全対策なども質問)



婚活パーティーの様子

鹿島港及び鹿嶋市沿岸における震災対策

議員 鹿嶋市では東日本大震災における津波で大きな被害を受けたことから、一刻も早い対策が熱望されている。地域住民の安心のため、県として今後どのように津波・高潮対策を進めていくのか。

知事 鹿島港の北及び南公共埠頭地区の外縁部に新たな堤防を整備するとともに、鹿島港より北の沿岸部では、堤防高が足りない箇所のかさ上げを行う。さらに、高波の威力の低減のため砂浜の回復を図るなど、最大限努力していく。



田口 伸一 議員
いばらき自民党
鹿嶋市選出
一括方式

飼料用米生産の推進

議員 米価の下落に伴うコメ生産者の支援のためにも、積極的に飼料用米を推進すべきと考えられているが、県はどのように推進していくのか。

農林水産部長 JAなどの関係団体と連携し、生産者が不安なく飼料用米を生産できるよう体制づくりを進めるとともに、収量の多い専用品種の種子の生産拡大及び生産者への周知徹底を図ることにより、米価の安定と生産者の収益性の向上を図っていく。

(ほかに、若手医師の確保対策、若者の就職対策なども質問)



津波などへの対策が求められている鹿島港

第4回定例会の主な日程

- 平成26年第4回定例会は、次の会期日程で開催されました。
- 10月31日(金) 本会 議
- (開会、知事提出議案説明)
- 11月5日(水) 本会 議
- 6日(木) (一般質問・質疑)
- 11月7日(金) 常任委員会
- 11月10日(月) 県出資団体等調査特別委員会
- 11月11日(火) 安全・安心を実感できる地域づくりに関する調査特別委員会
- 11月12日(水) 決算特別委員会
- 11月14日(金) 本会 議
- (委員長報告、採決、閉会)

●質問者

- 11月5日(水)
- 西野 一 議員 (いばらき自民党)
- 岡田 拓也 議員 (いばらき自民党)
- 田口 伸一 議員 (いばらき自民党)
- 宮崎 勇 議員 (いばらき自民党)
- 11月6日(木)
- 鈴木 将 議員 (いばらき自民党)
- 川口 政弥 議員 (政 党)
- 齋藤 英彰 議員 (自民県政クラブ)
- 横山 忠市 議員 (民 主 党)
- (いばらき自民党)



岡田 拓也 議員
いばらき自民党
高萩市選出
一括方式

文化芸術の振興への取り組み

議員 広く県民が文化に親しみ、格調高い文化芸術を中心とした県づくりを目指すためにも、今までの以上に文化芸術に対する支援が必要である。文化芸術の振興への取り組みは、

知事 文化芸術を支える担い手の育成を充実するとともに、広く県民が文化芸術に親しむことができ、機会が拡充や県内各地で受け継がれている伝統文化の継承なども図りながら、本県の文化芸術のさらなる振興に取り組んでいく。

県北臨海地域の観光振興

議員 県北臨海地域の観光客数を伸ばすためには、海水浴客の回復に取り組みことや変化に富んだ海岸線を活用した誘客の促進を図る必要がある。同地域の観光振興を図るための今後の取り組みは、

商工労働部長 豊かな自然などさまざまな観光資源を生かし、多様な観光ニーズに応えられるよう地元自治体や観光事業者などと連携を図り、全力で取り組んでいく。

(ほかに、高萩の有明・高浜地区の津波・高潮対策、文化部活動における指導者の確保なども質問)



家族連れで楽しむ高萩海水浴場(震災前)



宮崎 勇 議員
いばらき自民党
筑西市選出
一括方式

東京直結鉄道・地下鉄八号線(有楽町線)の県内延伸

議員 地下鉄八号線の本県への延伸は、県西地域の定住人口拡大や、東京圏災害時における輸送機能の強化など大きな効果があると考えられる。実現に向けて、県の後押しを求めるが、所見は、

知事 地元六市町の協議会において、県内延伸に向けた検討調査が実施されており、県も費用を一部負担している。今後、千葉県野田市以南の区間の事業化見通しや協議会の調査結果などを踏まえつつ、引き続き必要な協力を行っていく。

消防団員の確保

議員 小中学生のときに消防団員の活動に触れる機会を増やすことが、長い目で見れば、消防団員の確保につながると考えるが、どのように取り組んでいくのか。

生活環境部長 将来の消防団を担う子供たちを育成するため、消防団と子供たちとの触れ合いの取り組みが、全ての市町村で行われるよう、その方策について検討するとともに、少年消防クラブの結成などを促進する。

(ほかに、オープンデータ※の推進、外国人観光客の誘客なども質問)



消防ポンプ操法競技大会の様子

県議会を傍聴しませんか

県議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。本会議の傍聴(定員300名)を希望される方は県議会議事堂5階の傍聴受付で簡単な手続きをしていただくだけで入場できますので、是非お越しください。なお、手話通訳を希望される方、委員会の傍聴を希望される方、その他詳細についてお知りになりたい方は、県議会事務局議事課にお問い合わせください。

お問い合わせ先

電話 029-301-5634
FAX 029-301-5629

質問方式について

平成二十四年第一回定例会から分割方式が導入され、議員は次のいずれかの質問方式を選択できるようになっています。

- 一括方式 質問項目全てについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式。
- 分割方式 質問項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式。

※【掛かり増し経費】…堆肥購入、運搬・散布費用など堆肥散布を行うことによって新たに生じる追加経費。
※【オープンデータ】…公共データを機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含め自由な編集・加工などを認める利用ルールにより公開すること。

一般質問(要旨)



鈴木 将 議員
いばらき自民党
つくば市選出
分割方式

災害時の情報提供体制の強化

議員 災害の発生が予想される際には、正確な情報を県民に伝達することが重要である。八月に導入したLアラート※の成果と課題は、生活環境部長 十月の台風接近時に稼働し、避難勧告や避難所開設情報などを提供したが、一部の市町村で運用の不慣れにより、発信ができないなどの問題も生じた。各市町村にLアラートによる情報発信を確実に位置付けるよう指導するとともに、定期的な訓練を行い情報提供の実効性を高めていく。



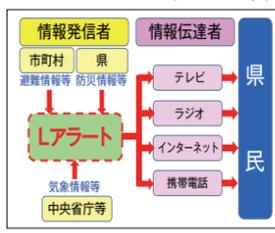
川口 政弥 議員
自民県政クラブ
取手市選出
一括方式

指定廃棄物の処分に向けた対応

議員 福島第一原発事故により生じた指定廃棄物について、指定解除の手続きを含め、処分に向けて今後どのように対応していくのか。
知事 指定解除の続きと、処理費用の負担を含めた指定解除後の指定廃棄物の取り扱いに係る国の責任について、国に明確にするよう要望するとともに、市町村長会議において意見をとりまとめ、指定廃棄物の安全・安心な処分を早急に取り組むよう、市町村長とともに国に対し強く働きかけていく。

小中・中高一貫教育の在り方

議員 小中・中高一貫教育が進められ成果を上げている中、どちらに進学すべきかなどの悩みの声も聞かれる。今後の取り組みは、
教育長 小中・中高一貫教育の取り組みについて、早い段階から児童生徒や保護者に情報提供し、適切な進路選択ができるように努めるとともに、中高一貫教育校を含む近隣の各学校が互いに切磋琢磨し、特色を明確に発信していく。(ほかに、筑波山周辺地域の魅力向上策、障害者施設の共同受発注センターの活動強化なども質問)



災害情報共有システム(Lアラート)の概要

小規模企業における人材育成

議員 小規模企業が地域に根差し、安定した経営を行うため、優れた経営者を育成する本県独自の施策に取り組むべきと考えますが、今後、どのように取り組んでいくのか。
商工労働部長 経営基盤強化支援相談員の配置や経営革新計画の策定に対する支援などを引き続き行うほか、異業種交流会の開催に対する支援など経営者の能力や知識の向上を図る施策を推進していく。(ほかに、企業局が目指すべき水道用水、県道取手東線の整備なども質問)



指定廃棄物にかかる市町村長会議の様子



齋藤 英彰 議員
民立市選出
一括方式

県北臨海地域の交流人口拡大

議員 道の駅日立おさかなセンターがその周辺地域とともに、日立市のにぎわい拠点となり、県北臨海地域の交流人口が拡大することが望まれる。県はその拡大に向け、どのように取り組むのか。
企画部長 道の駅の持つポテンシャルを生かし、既にある資源と併せた広報の展開により、臨海地域をはじめ県北地域全体の広域的な周遊促進につなげ、交流人口の拡大を図り、にぎわいと活力ある地域づくりに取り組んでいく。



横山 忠市 議員
いばらき自民党
行方市選出
一括方式

行方地域の園芸振興

議員 県内有数の園芸地帯である行方地域において、農業で生計を維持するための十分な所得を得ることができるよう、園芸作物の高品質化や農業の六次産業化などに、どのように取り組んでいくのか。
農林水産部長 消費者ニーズに対応したみず菜などの食味や食感の数値化による販売促進とともに、食品企業と連携したかんしょの加工品開発の核となる施設整備の支援などにより、行方地域の魅力ある農業の実現を図っていく。

茨城港日立港区の機能強化

議員 日立港区は首都圏の経済を支える役割を担うとともに、地域に活力を与えるため、さらなる発展が必要である。日立港区の機能強化をどのように図っていくのか。
土木部長 県では、現在、建設が進むLNG基地の計画を港湾計画に位置付け、積極的な支援を行っているほか、完成自動車などの取扱貨物の増加に対応するため、第三埠頭地区の整備を進めるなど引き続き港湾機能強化に努めていく。(ほかに、県財政の健全化、障害者の就労支援なども質問)



発展が期待される茨城港日立港区

今定例会で可決された議案

- 議員等提出
 - いばらき観光おもてなし推進条例
 - 茨城県議会委員会条例の一部を改正する条例
 - 私学助成の充実強化等に関する意見書
- 知事提出
 - ◆平成二十六年補正予算関係
 - 一般会計予算
 - 港湾事業特別会計予算
 - ◆条例の制定
 - 茨城県指定難病審査会条例
 - 茨城県小児慢性特定疾病審査会条例
 - 介護保険法に基づき指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例
 - ◆条例の一部改正
 - 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- その他
 - 当せん金付証券の発売について
 - 平成二十五年茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について

ほか十三件

可決された意見書

- 私学助成の充実強化等に関する意見書

採択された請願

- ◆総務企画委員会
 - 平成二十七年私立立高等学校等経常費等助成に関する請願
- ◆土木企業委員会
 - 主要地方道石岡筑西線上管トンネルの早期着工に関する請願

※【Lアラート】…災害時に市町村が発令した避難勧告などの情報について、メディアを通じて住民に知らせる総務省整備の情報提供サービス。

常任委員会の審査から

総務企画委員会

常磐線の東京駅乗り入れ本数の増加に向けた今後の取り組みは
キャンペーンなどを通じてさらなる利用促進を図る

問 来年三月からの常磐線東京駅乗り入れは、本県にとって交流人口の拡大など大きなチャンスである。今後、さらなる乗り入れ本数の増加にどのように取り組むのか。

答 今後も利用状況により乗り入れ本数増加の可能性はあると思われることから、東京品川、横浜各駅においてキャンペーンを展開し、首都圏からのさらなる誘客に取り組みを進め、常磐線の一層の利用促進に努めていく。

問 二〇一九年の国体開催に向け、経費負担の軽減を図り、県民の参加意識を高めるほか、本県の魅力をPRする観点から寄付金を募ってはどうか。

答 県民総参加の「いきいき茨城ゆめ国体」を開催する上で、大変有効であることから、今後、実施方法や目標金額などを県準備委員会に提案し、検討していく。

問 県から市町村への権限移譲が進むことにより、県の空洞化や、県民の声が届きにくくなり、県と県民との間に意識の乖離が生じる懸念がある。今後の権限移譲の方針は。

答 市町村への権限移譲とともに国から県への移譲も進ん

でおり、県の役割はますます大きくなっている。市町村との人事交流などを通じて現場感覚を失わずに、今後も第六次行財政改革大綱の目標達成に向けて権限移譲を進める。

問 人事委員会から初任給の引上げについて勧告があったが、将来を担う人材確保のため、初任給についてどのような対応するのか。

答 初任給は優秀な人材を確保する上で重要な要素であり、本県の給与制度の重要課題の一つである。人事委員会勧告を尊重し、初任給引上げに向けて検討を進めている。(ほかに、つくばりんりんロードの利用状況、茨城中央工業団地笠間地区における農産物直売フェアなども質問)



上野東京ラインの線路(右側の高架橋)

防災環境商工委員会

来年度の県芸術祭五十周年に向けた取り組みは
五十周年を契機に文化振興のための条例を検討

問 県芸術祭は来年で五十周年の集大成の年となるが、五十周年に向けた県としての取り組みは。

答 五十周年は良い機会であるので、県としては、文化振興のための条例をきちんと作り上げたいと考えている。また、茨城文化団体連合が主体となつて何らかの記念行事を企画立案しているのでよく相談していきたい。

問 狩猟免許所持者数は、昨年度時点で、二十年前の半分に、年齢構成も六十歳以上の方の割合が七割を超え、急激に減少・高齢化している。今後の狩猟者の確保策は。

答 狩猟免許は、これまでの年三回の試験に加え、昨年度から、わな猟専門の試験を農閑期に実施している。今後も、出前型試験の実施など受験機会を拡大するとともに、鳥獣捕獲が法人でも可能となったため、法人の参入を促進する。

問 プレミアム付き宿泊券をツアー客が利用することはできないか。

答 プレミアム付き宿泊券は、県外からの個人旅行者を対象としており、ツアー客の利用は認めていない。ツアー客向

けには、漫遊いばらきキャンペーン推進協議会などで、県内一泊などを条件に、一人当たり五千円の助成などを行っている。

問 国の「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」に関し、県は企業に対してどのような支援を行っているのか。

答 多くの企業が採択となるよう産業支援機関などと連携し申請の支援を行った。また、経営基盤強化相談員が採択事業者を巡回し、進捗管理や指導を行うとともに、工業技術センターでは受託研究の実施など、技術面で支援している。(ほかに、原子力施設の安全対策、おもてなしレベルアップ事業なども質問)



県芸術祭でのオペラ公演の様子(今年度のオペラ公演は平成27年1月25日開催予定)

保健福祉委員会

一人暮らしの高齢者などへの高齢者優待カード※の配布は
民生委員などにも協力いただき配布していく

問 高齢者優待カードの配布は、市町村の高齢福祉担当課や地域包括支援センターの窓口が基本のことだが、一人暮らしの高齢者などにはどのように対応していくのか。

答 市町村の高齢福祉担当課の窓口以外にも、地域の実情に応じて対応していくことになる。一人暮らしの高齢者などにも配布できるよう民生委員や自治会の役員などにも協力いただきたいと思います。

問 エボラ出血熱については、県民も不安があると思う。県の対策はどのようなものか。

答 県内では、JAとりで総合医療センターが第一種感染症指定医療機関に指定されており、受入体制を整えている。検疫所などの国の機関とも連携して迅速に情報を入手するとともに、指定医療機関や地域の医療機関、県民に正しい情報を提供し、二次感染などの予防に努めていく。

問 新エンゼルプラン21が今年度終了し、新計画を策定するとのことだが、計画策定で重点と考えている施策は。

答 少子化対策には特効薬はなく、さまざまな施策を合わせていく必要がある。従来と



今月から制度が開始された高齢者優待カード

異なるのは、長時間労働を見直すといった働き方の改革である。男性の育児分担や育児休業などの意識改革をしていくためには、社会全体で取り組んでいく必要がある。

問 県立こども病院の小児在宅医療の勉強会は水戸医療圏を中心に行っているが、今後どのように進めていくのか。

答 こども病院における訪問看護ステーションの看護師などへの研修を充実させ、茨城福祉医療センターとも連携しながら、県央・県北地域において小児在宅医療を支える体制を構築していく。(ほかに、新中核病院の整備進捗状況、医療と教育との連携なども質問)

※【高齢者優待カード】…県内在住の65歳以上の高齢者が協賛店舗において優待カードを提示することにより、料金割引やポイント加算等の特典を受けることができる。

農林水産委員会

ナシの新たな栽培技術の普及拡大に関する取り組みはモデルほ場の設置を進め、全県に普及拡大していく

問 ナシの新たな栽培技術であるジョイント栽培※について、今後、どのように普及・拡大していくのか。

答 現在、産地への技術導入を支援するため、筑西市で二箇所、下妻市で二箇所のモデルほ場の設置の準備を進めている。来年度は県南地域にもモデルほ場を設置し、全県に普及・拡大していく。

問 七月に連携協定を締結した東京農業大学との連携の取り組み状況と今後の予定は。

答 七月三十日に県と大学で構成する連携推進委員会を立ち上げ、大学OBが蔵元の県内酒蔵を訪問するオープンカレッジ講座の開設や、大学食堂における県産食材を用いたメニューの提供などの実施を決めた。今後は、県北中山間地域の農業対策などについて、連携した取り組みの検討を進めていく。

問 十月に行われたベトナム訪問では、ジェットロ茨城と連携して商談会も開催されたが、輸出に結びつけるための県の今後のフォローアップは。

答 商談会には、日本酒関係三社、食品加工関係五社、常陸牛振興協会の計九社が参加



ナシのジョイント栽培の先進事例(神奈川県農業技術センター提供)

し、各々十社程度のベトナム企業と商談を実施した。今後は、ジェットロ茨城と連携し、商談の成立に向け個別の支援を行っていく。

問 儲かる農業を推進するために、カット野菜の生産を推進する必要があると考えるが、取り組み状況は。

答 カット野菜の業務需要は増加しており、対応が必要と認識している。食品事業者とのマッチングを行うサイトの開設や商談のためのコーディネートター配置に加え、契約栽培に必要な機械購入への補助を行うなどして推進している。また、国の交付金を活用し、工場の整備も支援していく。(ほかに、米価下落への対応、耕作放棄地対策なども質問)

土木企業委員会

建設業における若年者の雇用に向けた取り組みは関係団体と連携し、現場実習や広報事業などに取り組む

問 県民の安全安心を確保していくためにも、建設業界を育成していく必要がある。特に若年者の雇用が困難と聞いているが、県の取り組みは。

答 県、学校関係者、業界団体で構成する協議会において、現場見学会や現場実習を行うとともに、広報事業や意見交換会などを実施している。建設業に入職しない要因には、社会保険など未加入の課題もあり、その対策にも取り組んでいく。

問 東日本大震災以降、大型トラックなどの通行による振動について多くの要望が寄せられている。適切な対策と併せ、道路補修の予算の確保を図るべきと考えるが。

答 交通量や路面の傷み具合に応じて舗装補修工事を行っている。厳しい財政状況ではあるが、安全性にも悪影響を及ぼすことから、予算の確保に努めていく。

問 河川堤防の法面が崩れ、水田など隣接地へ影響を及ぼしている箇所が多く見られる。被災箇所への早急な対応と予防策を図るべきと考えるが。

答 河川堤防の予防保全に努めているところではあるが、



建設産業PRイベントでの建設機械体験搭乗の様子

予算の制約もあり、事後保全となっている状況にある。道路や民家などが隣接する箇所を最優先に復旧しているが、個々の現場の状況に応じ、できるだけ早く対応していく。

問 市町村道の整備に際し、国の交付金制度が十分に活用されていない場合がある。一層の整備推進のため、制度を周知し、活用を促すべきと考えるが。

答 国の交付金や県の補助制度について、これまで市町村職員を対象とした説明会を実施してきたが、今後は、首長などへの周知も図り、活用促進に努めていく。(ほかに、空き家対策の推進、企業局の経営戦略のあり方なども質問)

文教警察委員会

警察署統合後の夜間体制・初動体制の強化対策はパトカーの運用強化などに取り組む

問 ひたちなか東署とひたちなか西署の統合により、那珂湊地区に警察署がなくなることに住民は不安を感じている。住民の不安解消のため、夜間体制・初動体制をどのように強化するのか。

答 那珂湊地区では、約二十名体制で運用する予定であり、地域係と自動車警ら係を配置し、現在より多くのパトカーを運用するなど、住民が安心できる体制を確保する。

問 (仮称)つくば警察署開設に向けた今後の予定や、統合後のつくば中央署とつくば北署の施設などの取り扱いをどのように考えているのか。

答 (仮称)神栖警察署の建設工事が二十八年度までの予定であるので、(仮称)つくば警察署の建設は、神栖警察署完成後の二十九年度から開始したいと考えている。また、統合後のつくば中央署は更地とし、つくば北署は建物をそのまま使用し、警察活動の拠点として運用する予定である。

問 不登校児童生徒に対するメンタル面でのケアが重要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。

答 学校に対して複数の教職

員でチームを組織し、きめ細かに対応するよう求めるとともに、チームにスクールカウンセラーなどの専門家を入れたり、関係機関と連携して支援するよう指導していく。

問 財務省は、少人数学級が学力向上に効果がないとして、四十人学級に戻すべきと主張しているが、どう考えるか。

答 少人数学級は、学力・生徒指導の両面から見て効果があるものと考えている。学級定数は、国がしっかりと措置すべきものであることから、引き続き、知事会や教育長協議会などと連動して国に働きかけていく。(ほかに、県立特別支援学校整備計画、横断歩道の設置状況なども質問)



那珂湊地区に整備中の新庁舎(ひたちなか市)

※【ジョイント栽培】…ナシの樹体ジョイント仕立て技術のことで、複数の苗木を直線状に定植し、隣合う苗木を一方方向に接ぎ木する栽培法。早期成園化や管理作業の簡易化などの利点がある。

各会派 今任期四年を振り返って

いばらき自民党



いばらき自民党
会長
桜井 富夫

「地方創生」実現 最重要に据えて

先の県議選では、わが党の候補者に県民の皆様より温かいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

の開催も決まり、復興に弾みがつきました。原発事故の影響は今なお、観光業や農林水産業に影響を落としていますが、県全体としては着実に震災前の姿を取り戻しつつあります。

日本経済は、アベノミクス効果により回復基調にあり、景気の好循環が生まれ始めていますが、地方は実感に乏しいのが現状です。

今任期を振り返りますと、わが党は政権交代下での改選でも安定多数を確保し、平成二十三年度県予算案を集中審議していた最中に東日本大震災が発生し、一日も早い復旧・復興と、災害に強い県づくりに終始した四年間でした。

我々は県政の責任政党として、全議員が参加して県内の被災状況を調べ上げ、その結果を報告書に取りまとめ、県や党本部はもちろん、当時の政権に対しても惨状を訴えるなど、震災対策に奔走しました。

この間に、わが党が政権を奪還し、平成三十一年の茨城県体や翌二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック

民主党



民主党
茨城県議会
議員団代表
長谷川 修平

「いのち、雇用、暮らしを守る」政策実現

師走を迎え県民の皆様におかれましては、多忙な日々をお過ごしのこととご推察いたします。今年も温かいご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、今任期中に発生した東日本大震災は、本県に未曾有の災害をもたらしました。私たちは民主党政権と連携し復旧・復興、生活再建に向けて精一杯取り組んでまいりました。

だが、民主党が目指してきた生活者・消費者・納税者・働く者の視点での政策は間違いではなかったと考えております。

議会改革では、私たちの提案した議員定数削減と区割り案は実現できなかったが、人口減少社会への対応、安定雇用の確保、医療・介護体制の充実、マル福制度の拡充、少人数学級の拡大等、政策実現を図ることができました。

安倍政権下の経済優先政策は、景気回復の実感がなく中小企業の厳しい経営や非正規雇用の増加、家庭の経済力低下、医療・教育の格差拡大など、県民生活はますます厳しい状況に置かれております。

時計の針を逆戻りさせるわけにはいきません。今後は県民の皆様との信頼・絆をより一層強め「いのち、雇用、暮らしを守る」政策実現に向け、会派一丸となって取り組んでまいります。

自民県政クラブ



自民県政クラブ
代表
江田 隆記

活力あふれる、夢のある茨城づくりを目指して

師走に入り、県民の皆様には、何かとお忙しい毎日をお過ごしのことと拝察いたします。

今任期を振り返りますと、まず第一に、平成二十三年に甚大な被害をもたらした東日本大震災を忘れることができません。我が国がこれまでに経験したことがない巨大地震や大津波により、県民の生活や県内経済に非常に大きな

影響を与えました。

次に、平成二十四年の民主党から自由民主党への政権交代が挙げられます。安倍総理大臣は、大胆な金融政策などの三つの政策を中心としたアベノミクスを推し進め、低迷が続く日本の経済を復活させようとしています。中小企業をはじめとした多くの方が、いまだに景気の回復を実感できていないのが現状です。

このような状況の中、自民県政クラブでは、何よりも県民の皆様的生活を第一に、復旧・復興に向けて取り組んでまいりました。

さらにこれからは、国家存亡の危機に関わる少子化問題や安全・安心な生活を脅かしかねない医師不足問題の解決、つくば国際戦略総合特区などを柱に日本一の科学技術創造立県を目指し、力の限り努めてまいります。

公明党



公明党
茨城県議会
議員
井手 義弘

「活気ある温かな茨城づくり」に全力投球

年の瀬を迎え、皆さま方には、ご多忙の日々をお過ごしのことと存じます。この度の県議選では、私も公明党の候補者全員当選を果たすことができました。

温かいご支援に感謝申し上げます。人口減少社会への対応、少子高齢化、地域の活性化など待ったなしの課題に、茨城県は直面しています。一方、陸海空の交通網の充実や豊かな自然、首都圏の

一角に位置する地の利など、茨城は無限の可能性をもった県です。

「政治は人々の幸せへの営み」です。私も公明党の四人の県議は、県民の皆さまの生活現場に飛び込み、皆さまの声を代弁し、明日のいばらきの可能性を大きく開いてまいりました。子ども医療費無料化の拡充やいばらきシニアカードの創設、少人数学級の拡充など、この四年間に多くの政策を実現することが出来ました。

今回の県議選で、私たちは「活気ある温かな茨城づくり」をめざしてとの四大項目、二十三項目の具体的な政策を掲げました。次の四年間は、その一つひとつを誠実に実現に向けて努力してまいります。

来るべき年も、皆さまに寄り添い一年であることを祈念いたします。

日本共産党



日本共産党
茨城県議会
議員
鈴木 聡

力をあわせ暮らしを守る県政へ

年の瀬となり、お忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。

「増税で暮らしが苦しくなった」「将来が不安」など、切実な声が寄せられています。

日本共産党は、県民生活を守り、地域経済の振興をはかることが、県政の役割と、取り組んでまいりました。医師確保や救急医療の拡充、中学三

年までの医療費無料化、すべての学年とクラスで三十五人以下学級の実施、特別支援学校の教室不足の解消とつくばでの新設など改善を求め、一歩ずつ前進させることができました。

公共事業は、ダムや港など大型開発より、身近な通学路の整備、学校の耐震化、住宅リフォーム制度の創設などに切り換えることです。

東海第二原発は三十六年になる古くて危険な原発です。再稼働を許さず廃炉にすることが、県民の安全を守る保障です。

TPP参加をやめ、コメの大暴落対策や、農業の再生、中小企業の振興こそ景気回復の要です。

これからも一致する要求で、立場の違いをこえて共同を広げ、住み良い茨城をつくっていくため、力を合わせてまいります。

県出資団体等調査特別委員会

県出資団体等の経営健全化方策や県保有土地の 販売促進方策などについて提言

本委員会(西條昌良委員長)は、県出資団体や特別会計・企業会計の経営健全化を図るための諸方策及び保有土地処分の方策等について調査・検討を重ね、定例会最終日に、今後の取り組み方針などについて報告しました。

【主な提言内容等】

- 一 県出資団体等の改革について
 - 県出資団体数及び県派遣職員数が、平成二十二年度の同委員会等で定められた目標値に若干及ばなかったことから、引き続き、削減に向けて最大限の努力をするよう求めました。
 - また、前回の委員会において存廃の検討を行うよう求めていた、「(公財)茨城県開発公社」については、これまでの経営改革に一定の評価をし、「(公財)へ」と見直しを行った上で、土地開発事業を基本とし、緊張感を持った事業運営に努めるよう求めました。

二 保有土地の販売促進方策について

- 茨城中央工業団地やTX沿線開発など、個別の事業について提言を行ったほか、重点的に取り組むべき事項として、次の九項目を掲げました。
- 他県との競合における優位性の確保に向けた、分譲価格の思い切った引き下げ
- 人口減少を踏まえ、東京オリンピック・パラリンピック開催の二〇二〇年を目標とした、住宅用地の前倒し処分への取り組み
- 民間卸や住宅事業者等との共同分譲へのさらなる取り組み
- TX沿線の地区ごとの戦略的な特色づくり
- 本県工業団地の「強み」を活かした販売戦略づくり
- オーダーメイド方式の工業団地におけるイメージづくり
- 茨城県開発公社の専門的なノウハウの活用
- 地元市町村が積極的に売却に取り組むための一層の連携強化
- 空港と港湾を活かした、栃木・群馬との連携と国際化の視点を持った販売促進

三 財政健全化の視点からの対策について

- 本委員会において、保有土地に係る将来負担額について再度精査するよう求めた結果、県では、土地の分譲想定単価を見直すとともに、それに伴い、将来負担額の見直しを行いました。
- また、保有土地対策を進めるに当たっては、今後財政状況を勘案しながら、可能な限り保有土地対策の前倒しに努めることとし、一般財源の前倒し投入を行うに際しては、税負担の公平性や喫緊の財政需要などを踏まえた財政運営の方針を定めるよう求めました。



報告を行う西條昌良委員長

常任委員会提言(要旨)

平成二十六年の常任委員会共通の重点テーマ「茨城のイメージアップ」に繋がる魅力発見とPR戦略」に基づき、各委員会で個別の審査テーマを設定して調査活動を行い、それを踏まえ、取り組むべき政策を執行部に提言しました。

総務企画委員会

- 「最先端の科学技術を活かした取り組み」「豊かな自然や食資源等を活かした取り組み」「交通インフラを活かした取り組み」「効果的な情報発信」
- つくば国際戦略総合特区における関係機関との連携強化及び、他県の方々まで対象とした情報発信の強化 など

防災環境商工委員会

- 「茨城の文化の発信強化」「魅力ある水辺環境づくりの推進」
- 市町村や関連団体などとの一体的な広報の展開や、地域における生涯学習の取り組みなどの連携強化 など
- 「地域資源を活用した取り組み(観光客誘客、特産品の開発・PR)」
- 「宿泊施設、タクシー運転手及び観光施設窓口のおもてなしの向上に向けた取り組み など

保健福祉委員会

- 「県立病院を中心とした高度・先進的ながん医療の取り組み」
- 「予防、治療、緩和ケアなど、それぞれの段階に応じた医療体制の充実 など」
- 「保健福祉部関係「シルバーリハビリ体操やヘルスロードの活用等による健康寿命の延伸」
- 「シルバーリハビリ体操について、体操指導士の養成促進及び県民の認知度の向上と参加の促進 など」

農林水産委員会

- 「豊富な農林水産物のPRと販売促進」「県オリジナル品種の普及拡大と新品種・新技術の開発」「拡大する耕作放棄地の解消」
- 「ブランドینگビジョンに則り差別化商品を育成し販売促進することによる、本県農林水産物のブランド力向上の推進 など」

土木企業委員会

- 「集客・観光につながる県土づくり」
- 「観光地などへスムーズにアクセスできる道路づくり及び観光の魅力向上につながる観光都市公園づくり など」

文教警察委員会

- 「教育庁関係「茨城のイメージアップにつながる教育施策と今後のPR戦略」
- 「本県の教育のさらなる向上に向けた取り組みの強化 など」
- 「警察本部関係「交通マナーの向上対策」「県・自治体地域住民及びボランティア等との連携推進」
- 「交通マナーアップ推進事業所及び交通マナーリーダーカーの拡充 など」

安全・安心を実感できる地域づくりに 関する調査特別委員会

生活に身近なところの防犯対策などのあり方について提言

本委員会(白田信夫委員長)は、県民が安全・安心を真に実感できる諸方策について調査・検討を重ね、定例会最終日に、生活に身近なところの防犯対策のあり方などについて報告しました。

【主な提言内容等】

- 一 身近な犯罪(全般)
 - 防犯カメラについて、民間や市町村における設置促進を図るほか、県自ら設置するなどにより、設置の拡充を図っていく必要がある。
 - 警察官について、国に増員の要望を行うとともに、犯罪の多い地域に適切に配置していく必要がある。
- 二 侵入盗・自動車盗
 - 侵入盗には「鍵かけ」、自動車盗には「盗難防止機材の活用」などが対策として有効であり、これらを積極的に啓発していく必要がある。
- 三 児童・高齢者虐待事案
 - 民間データの活用、相談窓口の確保及び広報など、県民、民間団体、市町村と連携しながら虐待の早期発見や未然防止、被害者への適切な支援などを図る必要がある。
- 四 子どもへのネット犯罪被害
 - フィルタリングの周知徹底によりその利用促進を図るほか、携帯電話やネットの利用について、メディア教育指導員を活用した講習会の開催や地域でのルールづくりなどを推進していく必要がある。
- 五 ストーカー・DV事案
 - 市町村ごとに相談窓口が設置されるよう必要な支援を行うとともに、県、警察、病院が連携し、被害者をサポートできる体制を強化していく必要がある。
- 六 ニセ電話詐欺
 - シミュレーション的な訓練の実践、迷惑電話チェッカーやコールセンター事業を活用した未然防止対策のほか、だまされた振り作戦による検挙促進、寸劇を活用した広報・啓発などの取り組みを行うっていくことが必要である。
- 七 県民が安全・安心を真に実感できるよう特に推進すべき取り組みについて
 - 盗難自動車の主な解体場所となっている「ヤード」について、既存の法令等による対策を強化するほか、県独自の条例を制定するなどにより強い規制を行うっていくことが必要である。
 - その他、委員会で議論が行われた「罰則強化に係る関係機関への要望」、「性犯罪被害に対応した総合的な相談窓口の設置」、「危険ドラッグに係る啓発の強化」などについても「付帯意見」として提言に盛り込みました。



報告を行う白田信夫委員長

(報告書の全文はホームページでご覧になれます。)

議員提案による「いばらき観光おもてなし推進条例」が可決・成立しました

背景

本県は、豊かな観光資源に恵まれているほか、最先端技術などの集積が進み、広域的な交通網の整備が進展することで、物流などの交流の促進が期待され、日本一の観光立県に成長する可能性を有しています。しかし、民間調査機関の魅力度ランキングでは、本県は二年連続で全国最下位に低迷しており、その魅力が十分に伝わっていない現状にあります。本県の魅力を正当に評価してもらうためには、観光の振興を図り、本県の魅力を積極的に発信することが有効な手段になると考えられます。また、人口減少が急速に進む中において、観光の振興は、交流人口の拡大や、地域の活性化に寄与するものとして、大きく期待されています。

目的

本県の心のこもったおもてなしによる観光の振興について、基本理念を定め、県、観光事業者及び観光関係団体の責務並びに県民の役割を明らかにするとともに、観光の振興に関する基本となる事項を定めることにより、観光事業者、観光関係団体及び県民のおもてなし力の向上を図り、豊かな地域社会の実現及び県民生活の向上に寄与することを目的としています。

主な内容

《おもてなしの定義》
○「おもてなし」について、郷土への誇りと愛着を持って観光客に接し、心からの笑顔、挨拶、声掛けなどにより観光客を温かく迎え、及び地域の魅力を伝え、観光客が「訪れてよかった、また行きたい」と思えるようにすることと定義しています。

《県の責務》

○観光事業者及び観光関係団体が行う観光の振興に関する活動を支援するとともに、市町村と連携協力し、情報の共有化を図り、観光の振興に関して必要

があると認めるときは、市町村に対して協力を求めることとしています。

○県民誰もが「いばらきのおもてなしの心得」を理解し、観光案内人となるよう必要な施策を講ずるよう努めることとしています。

《観光事業者の責務》

○観光客に良質なサービスを提供するとともに、観光客への心のこもったおもてなしを通じて、地域の魅力の向上に主体的に取り組むこととしています。

《観光関係団体の責務》

○県、市町村、観光事業者及び他の観光関係団体と連携を図るとともに、観光に関する情報の発信、観光客の受入態勢の整備その他の観光の振興に資する活動を行うこととしています。

《県民の役割》

○自ら率先して、観光客を心のこもったおもてなしで迎えるとともに、地域における観光の振興に関する取り組みに積極的に協力するよう努めることとしています。

《基本施策》

○おもてなしによる観光を先導し観光の振興の核となる人材の育成、県民の郷土愛の醸成、観光客の安心・安全かつ快適な環境の整備、観光産業の育成などに努める旨を規定したほか、心のこもったおもてなしを実践することができるとおもてなし観光週間を設けることも規定しています。

《施行》

この条例は、公布の日である本年十一月十九日から施行になりました。



条例の提案説明を行う小川一成議員

決算特別委員会

決算特別委員会(飯岡英之委員長)は、平成二十六年第二回定例会で設置され、第三回定例会で付託された平成二十五年度決算の認定議案などについて、部局ごとの部門別審査と全部局を対象とした総括審査を実施するため、計七回の委員会を開催しました。

部門別審査は、監査委員の決算審査意見を参考に、部局長などから詳細に説明を聴取し、予算が議会の議決の趣旨にのっとり適正かつ効果的に執行されたかという視点を基本に行いました。

さらに、「茨城のイメージアップに繋がる魅力発見とPR戦略」に関連する事業について重点的に審査を行いました。

質疑では、県立中央病院における産科及び小児科の再開に向けた取り組み、茨城マルシェの運営実績と今後の取り組み、プレミアム付き宿泊券の利用状況、総合的な危険ドラッグ対策などについて活発な質疑応答が交わられました。

審査の結果、予算の執行及び決算は、その内容を適正なものと認め、原案を認定及び可決すべきものと決定しました。

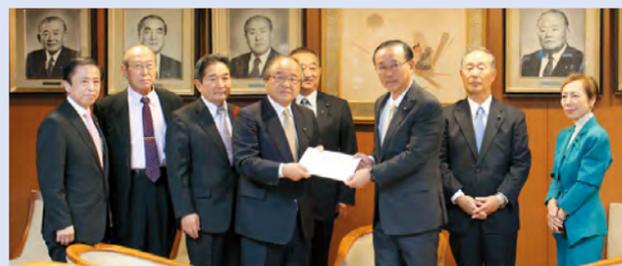


原子力発電関係道県議会議長協議会が開催されました

本県を含む原子力発電関連施設が立地する、十三道県議会議長の議長で構成される「原子力発電関係道県議会議長協議会」が十月二十四日に開催されました。

臨時総会終了後、会長である本県の飯塚秋男議長を中心に、谷垣禎一自民党幹事長のほか、岩井茂樹経済産業大臣政務官及び池田克彦原子力規制庁長官を訪問し、原子力発電の安全確保などに関する要請書を提出しました。

要請において、飯塚議長は高レベル放射性廃棄物の最終処分場の早期の選定について「地方公共団体と協議しながら、国が前面に立ち、責任をもって取り組んでいただきたい」と求めたのに対し、谷垣幹事長は「国としてもきちんと対応していく」と答えました。



谷垣禎一自民党幹事長(右から三人目)に要請書を手渡す飯塚秋男議長(左から四人目)

永年在職議員表彰

十月三十一日に茨城県議会の永年在職議員表彰が行われました。表彰を受けた議員は、次のとおりです。

二十年在職	磯崎 久喜雄 議員
十五年在職	白田 信夫 議員
	大内 久美子 議員
	半村 登 議員
	藤島 正孝 議員
	小川 一成 議員
	菊池 敏行 議員
	森田 悦夫 議員
	山岡 恒夫 議員
	川津 隆治 議員
	常井 洋 議員



前列左から、小川議員、大内議員、磯崎議員、飯塚議長、菊池副議長、半村議員、白田議員、藤島議員
後列左から、川津議員、森田議員、山岡議員、常井議員

議会人事

◆議員辞職
十月三十日付けで大谷明議員(ひたちなか市選出)が、十二月二日付けで大内久美子議員(水戸市選出)及び青山大人議員(土浦市選出)が辞職されました。